

**人口と世帯** (外国人含む)

人口	426,205人
男	209,845人
女	216,360人
(前月より)	531人増
世帯	185,869世帯
(前月より)	517世帯増
(2013年4月1日現在)	

発行・町田市 編集・政策経営部広報課  
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22  
市役所の代表電話 042・722・3111  
市役所の窓口受付時間 午前8時30分～午後5時  
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)  
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



## 今号の紙面から

3面

補助金の申請を受け付けます 食農創業推進事業補助金

5面

こどもの日にお風呂屋さんでしょうぶ湯を楽しみませんか

6面

鶴見川流域水マスタープラン関連イベント 第23回鶴見川源流祭

**スポーツ祭東京2013町田開催イメージソングに**

**蒼いキズナ**

Brand New Vibe's



4月9日に町田ターミナルプラザで行われた認定式・CDシングル販売記念ライブは、多くのファンの皆さんで熱気にあふれました

スポーツ祭東京2013町田開催の機運を盛り上げ、町田での開催を全国へ発信するため、町田出身で全国的に活躍している人気バンドBrand New Vibe'sの「蒼いキズナ」を、スポーツ祭東京2013町田開催のイメージソングに認定しました。

「蒼いキズナ」は、人々との絆をテーマとしており、「市民総参加で町田開催の成

功を目指す」という理念を象徴するような、世代を超えて人々に支持される爽やかな曲調の楽曲です。

町田シティセールス隊としても活躍するBrand New Vibe'sは、全国で行うライブで「蒼いキズナ」を披露する際に、スポーツ祭東京2013の町田開催をアピールしてい

ただき、関連イベントでも披露していただきます。

なお、イベントの様子は、スポーツ祭東京2013町田市実行委員会YouTubeチャンネル <https://www.youtube.com/user/Machida2013okuta> でご覧いただけます。

問 国体推進課 ☎724・5830 FAX 724・5831

## 鶴川平和台地区…街づくり推進地区に指定

市では、住民が主体となり、地区の特性を生かした住みよい街づくりを進めています。

このたび、鶴川平和台地区について、「町田市住みよい街づくり条例」に基づき地区街づくりプラン(計画)を4月26日に告示し、5月1日から街づくり推進地区に指定しました。

これに伴い、地区内で条例に基づき建築等を行う際は、市(土地利用調整課)へ事前の届出等が必要となります。

街づくりプランの詳細は、地区街づくり課(市役所本庁舎8階)、町田市ホームページでご覧いただけます。

問 地区街づくり課 ☎724・4267 FAX 050・3161・6013



町田市版事業仕分けは、市の事業や運営に関する、市民の皆さんとの情報共有の場です。

市では、3回目となる町田市版事業仕分けを実施します。

当日は来場者の皆さんにも、リモコンを使って仕分けに参加していただきます(仕分け結果に影響を与えるものではありません)。

## 新公会計制度を活用した事業評価

### 町田市版事業仕分けにご来場下さい

問 経営改革室 ☎724・2503 FAX 050・3085・3095

市の担当者とは分け人が公開の場で話し合い、共に考えることで、行政が抱える課題や問題意識を市民と共有し、透明性の高い行政運営が行えるようにするものです。

今回は、町田市が全国の市町村に先駆けて取り組んでいる「新公会計制度」(注)による財務諸表を活用した事業評価を実施します。

仕分け人は、専門知識を持つ有識者だけでなく、一般市民の方も含まれます。

当日は来場者の皆さんにも、リモコンを使って仕分けに参加していただきます(仕分け結果に影響を与えるものではありません)。

## 大規模災害時の調整役 3医師が就任

東日本大震災では、災害時医療救護における関係機関の連携や医療資源・人材の配分等を調整するコーディネーター機能の重要性が改めて認識されました。

このため、市では昨年12月に修正した「町田市地域防災

計画」において、災害医療コーディネーターを設置することとし、4月1日付けで3人の医師が就任しました。

災害医療コーディネーターは、大規模災害の発生時に、医学的な見地から現場の医療救護活動へ助言を行うことも

○災害医療コーディネーター就任者(敬称略)

氏名	所属
山下 弘一	町田市医師会
村野 浩太郎	町田市医師会
小林 謙太郎	町田市民病院

問 健康総務課 ☎724・2916 FAX 050・3101・4315

## 安全で安心な生活のために 町田市排除条例が施行

市では、市民の安全で安心な生活の確保、市内事業者の健全な発展を目的に、「町田市暴力団排除条例」を5月1日に施行しました。

この条例は、暴力団排除活動に関する方針、市や市民・事業者の責務、排除活動を推進するための措置、排除活動に支障を及ぼす行為の規制等について定めています。

**【条例の規定事項】**

- 市の事務事業からの暴力団の排除
- 市全域における暴力団事務所の新設禁止
- 青少年に対する教育

警察・関係機関では、暴力団に関する相談窓口を設けています。お気軽にご相談下さい。

**暴力団に関する相談窓口**

- 町田警察署 ☎722・0110
- 南大沢警察署 ☎042・653・0110
- 暴力団追放運動推進都民センター ☎0120・893・240

問 防災安全課 ☎724・3254 FAX 050・3085・6519

## 当日のスケジュールと仕分け対象事業

○第1会場=市民協働おうえん広場(2階)  
○第2会場=会議室3-2・3(3階)  
※各事業の仕分けは、担当者の説明5分、話し合い40分、結果の帳票記入5分、総括10分の計60分です。

時間	第1会場	第2会場
午前		
9時45分~	-	開会式
10時~11時	市営住宅費	南市民センター費
11時~正午	高齢者住宅管理運営事業	地域コミュニティバス運行事業
午後		
1時~2時	収納事務費	普及促進事業(下水道)
2時~3時	自転車駐車場費	自由民権資料館事業費
3時20分~4時20分	学校用務作業班設置事業	廃棄物減量再資源化推進費
4時20分~5時20分	教育センター費	維持管理費(下水道)
5時20分~5時30分	-	閉会式

※直接会場へおいで下さい。  
○日時 5月12日(日) 午前9時45分~午後5時30分  
※途中の入退場も可能です。  
○会場 市役所本庁舎  
(注)新公会計制度は町田市は、従来の会計に加え、複式簿記・発生主義に基づく新しい会計制度を2012年度から導入しました。会社勤めの方にもなじみやすく、分かりやすい財務諸表(貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、資産変動計算書)を作成し、市の財政状況について、さらに説明責任を果たすことを目標としています。